

# 平成30年度 安全性評価事業【Gマーク】認定申請について

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関では、「平成30年度安全性評価事業」（【Gマーク】認定）を下記のとおり実施いたします。

## 1. 申請書類の頒布期間

平成30年5月1日（火）～6月29日（金）（土・日・祝日は除く）

### ○頒布場所

名称	所在地	電話番号
(一社)岡山県トラック協会本部	岡山市北区青江1-22-33	086-234-8211
// 倉敷支所	倉敷市東富井850-1	086-425-0108
// 県西支所	小田郡矢掛町本堀1296-1	0866-83-1365
// 県北支所	津山市河辺722-5	0868-26-4436
// 県東支所	備前市伊里中516-1	0869-67-2882

### ○インターネットによる頒布

- ・頒布開始日：平成30年4月16日（月）
- ・頒布方法：申請案内 → 全日本トラック協会ホームページ  
申請書・自認書 → Web申請書作成システム

## 2. 申請受付期間

平成30年7月1日（日）～7月14日（土）（土・日・祝日は除く）

◆岡山県トラック協会本部及び各支所で申請受付をいたします。

ただし、倉敷支所及び県東支所では受付をいたしません。

◆受付時間【午前】8：30～12：00【午後】13：00～17：15

## 3. 評価対象

評価を希望する一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業の事業所（営業所）を単位とします。

## 4. 申請資格

申請資格は、申請基準日（平成30年7月1日）現在で以下の事項の全てを満たす事業所とします。

### 【申請資格要件】

- ① **事業開始後（運輸開始後）3年を経過していること。**  
営業所が開設され、事業を開始してから3年以上経過していること。
- ② **配置する事業用自動車の数が5両以上であること。**
- ③ **A.虚偽の申請、その他不正な手段等（以下、「不正申請等」という。）により申請の却下又は認定の取消しを受けた事業所にあつては、当該却下又は取消しに係る申請年度後2事業年度を経過していること。**  
**B.不正申請等により認定の取消しを受けた事業所にあつては、取消し後2年を経過していること。**
- ④ **認定証、認定マーク及び認定ステッカー等（以下、「認定証等」という。）の偽造もしくは変造又は不正な使用により是正勧告を受けた事業所にあつては、当該是正勧告の履行状況が確認され、及び偽変造に係る認定証等の提出を受けた日後3年を経過していること。**
- ⑤ **申請料**  
(1) Web申請書作成システムで作成した申請書による申請は無料になります。  
(2) 複写式申請書による申請は、申請書実費として1,000円（税込み）が必要になります。

※郵送による申請は一切認められません。

※申請を受理した後に、上記①～④の各事項を満たさないことが確認された場合は「評価中止」として評価が行われません。